

～～7月1日から免除申請受付開始となります～～

令和6年度の国民年金保険料16,980円/月額<全国一律>

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなった場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。免除を受けるためには申請が必要です。本人、配偶者及び世帯主それぞれの前年所得(※)が一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

※例：令和6年7月～令和7年6月の保険料は令和5年中の所得で審査を行います。

申請場所 うるま市役所 市民課 国民年金係

承認期間 7月～翌年6月までです。

必要書類 ①マイナンバーカード等の本人確認
②失業などを理由とする場合は「雇用保険被保険者離職票等」のコピー
③代理人が申請する場合は「委任状」

※令和5年度で「全額免除」または「納付猶予」が承認された方で「継続審査」を希望した方は、令和6年度の審査結果がハガキで届きますので通知をお待ち下さい。

※継続審査の結果で全額免除、納付猶予が承認されない場合でも、一部免除が該当する場合がありますので国民年金係窓口へご相談ください。

所得基準額

免除の種類	所得基準額	審査対象
全額免除	(扶養親族等の数+1)×35万+32万	本人・配偶者・世帯主
4分の3免除	88万+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	本人・配偶者・世帯主
半額免除	128万+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	本人・配偶者・世帯主
4分の1免除	168万+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	本人・配偶者・世帯主
納付猶予(50歳未満)	(扶養親族の数+1)×35万+32万	本人・配偶者

電子申請でお手軽にできます！

●マイナポータルを利用した電子申請

- ①マイナンバーカードをご準備いただき、マイナポータルへアクセスしてください。
- ②マイナポータルのトップ画面の「年金の手続きをする」を選択し、マイナポータルへログイン。
「国民年金に関する手続き」画面で、希望する手続きを確認し「手続きに進む」を選択し、マイナンバーカードの読み取りを行ってください。
- ③案内に従い必要事項を入力して申請を行ってください。

手続き及び申請方法はこちらから

マイナポータル

検索

<https://myna.go.jp>



電子申請の概要は日本年金機構ホームページをご覧ください。

国民年金 電子申請

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

